

木造住宅の耐震性を調べませんか？

# 木造住宅の 耐震診断費補助金

令和6年度  
から補助額  
UP!!

## 最大10万円

自宅の耐震性を確認したい方、耐震改修工事を実施されたい方のために「一般診断法」による木造住宅の耐震診断費用の一部を補助しています。

### 対象住宅の 主な条件

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手
  - 市内にある在来工法・2階建て以下の木造住宅
- ※居住者のいない**空き家も申請可能**です！

補助制度等  
案内ページ



### 申請者の 主な条件

- 当該住宅を「所有している個人」又は「その親族」の方
  - 市税等を滞納していない方
- ※2月末日までに実績報告が必要。スケジュールにご注意ください。

## 木造住宅の耐震化に関する補助制度

いずれも事前の申請が必要

ご覧のチラシは「耐震診断」の案内です！

**耐震診断**（現地調査による耐震性の判定）  
⇒最大10万円を補助

耐震改修の補助を受けるには、耐震診断の結果「**倒壊の可能性あり**」と判定される必要があります。

**耐震改修計画書作成**  
（改修箇所の検討・設計）  
⇒計画作成費の1/2  
**最大5万円**を補助



**耐震改修工事等**  
（工事・現場立会）  
⇒工事費等の1/2  
**最大93万円**を補助

### ブロック塀等 撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。  
対 象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
補助金額：最大20万円（通学路等は最大30万円）

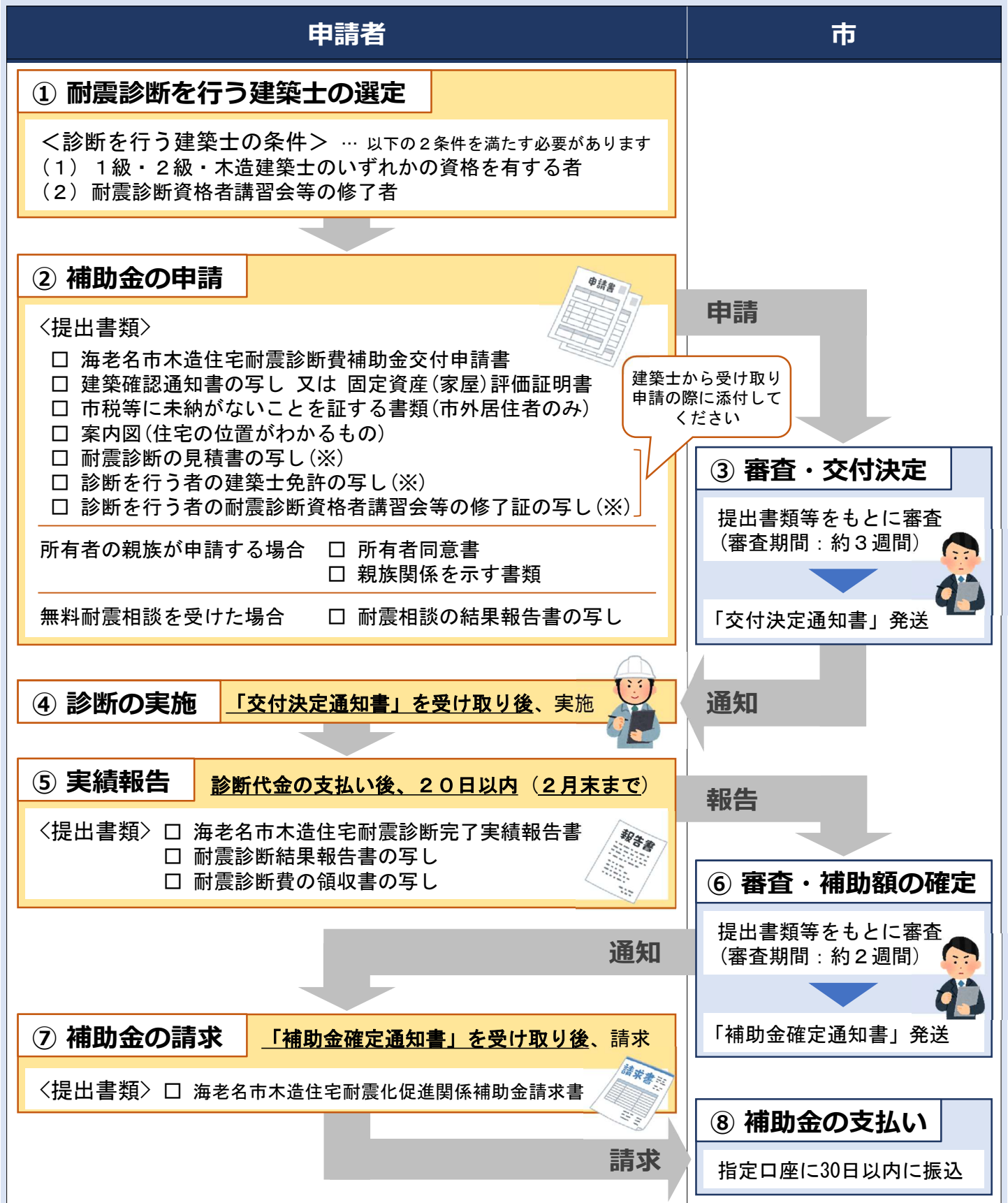


問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R6.4作成

# 木造住宅耐震診断費補助金 手続きの流れ



問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9392  
 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R5.4作成

関連補助制度の紹介  
**ブロック塀等撤去**

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。  
 対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
 補助金額：最大20万円(通学路等は最大30万円)

